

発達障がい通級指導教室



通級指導教室

通常の学級に在籍する比較的軽度の発達障がいがある生徒が、大部分の授業を学級で受けながら、学習上または生活上の困難を改善するために、一部の授業について特別な指導を受けられる教室のことです。

所在地 950-1407
新潟市南区鷺ノ木新田4814番地
電話 025-362-1150
FAX 025-362-5517

～本校の通級による指導について～

対象の生徒

- 新潟市南区，西蒲区，秋葉区の中学校の，通常学級に在籍している生徒
- 校内委員会で障がいに応じた特別な指導が必要と判断され，通級指導部会で通級での指導が必要であると認められた生徒

〈学習上や生活上で困り感がある生徒〉



指導の方針

- ・生徒が主体的に学びながら自己理解を深めるとともに，自己肯定感を高められる指導を目指します。
- ・学習上または生活上の困難を改善・克服することを目指し，生徒自身が自分らしく生き生きと過ごせるように，在籍校・保護者・関係機関と連携を図りながら指導を行います。
- ・自立し社会参加する資質を養うための指導を中心として，一人ひとりの状態に応じて，心理的な安定を図るための指導，円滑なコミュニケーションのための知識・技能を身につける指導，自己理解や他者理解に関する指導等を行います。

指導内容・方法

- ・指導内容・方法は，生徒の実態に応じて，個別の指導計画を立てて，指導を行います。
 - ・指導形態は，個別，または指導目標を達成する上で効果的である場合には小集団を構成します。
 - ・指導時間は，原則，週1時間（50分）とします。
- ※教科学習の遅れを補充するための指導内容はできません。

〈授業例〉

テーマ	内容
話の聴き方	視線やうなずきなど，適切な聴き方（態度）を考え，練習する
人の気持ち	自分や他者の気持ちを考えたり，適切なかわり方を練習したりする
対応の仕方	具体的な場面で，どのように対応すればよいか考え，練習する

授業時間

	時間	月	火	水	木	金
1限	8:45～ 9:35	この時間は行いません				
2限	9:45～ 10:35					
3限	10:45～ 11:35					
4限	11:45～ 12:35					
5限	13:40～ 14:30					
6限	14:40～ 15:30					
7限	15:40～ 16:30					

※授業日時は、支援会議等で相談の上、決定します。

※通級担当が出張の場合などは、通級指導教室もお休みになります。また、在籍校が定期テストや行事等の場合は、そちらが優先となります。

連携体制

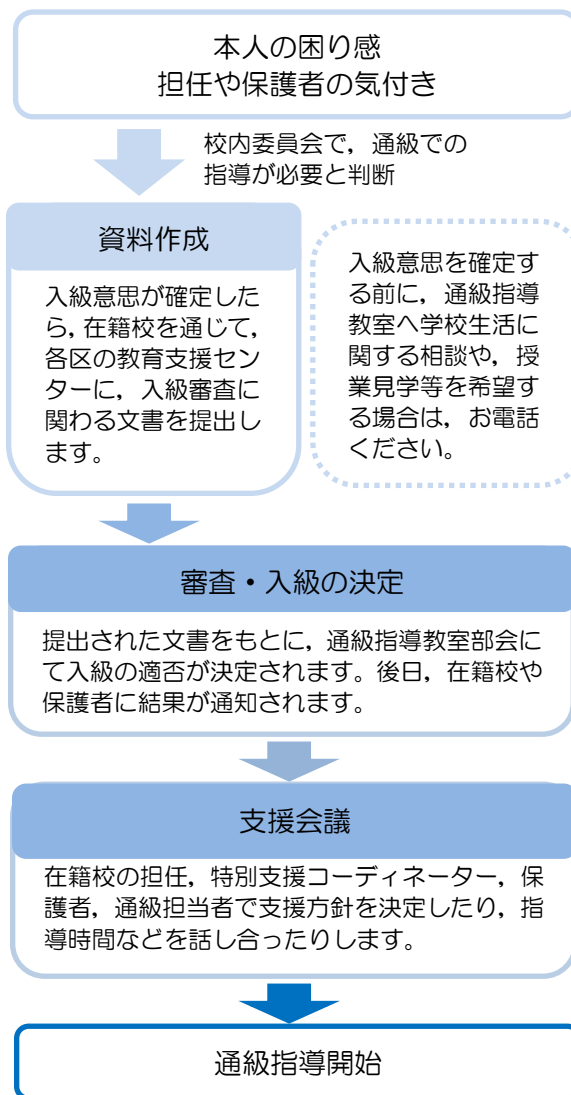


※支援会議は、在籍校担任、特別支援教育コーディネーター、保護者、通級担当で生徒の情報交換や具体的な指導目標・内容等の検討を行います。

※教育相談や巡回相談等をご希望の方は、白根北中学校までご連絡ください。

～入級・退級について～

入級・通級指導開始までの流れ



退級

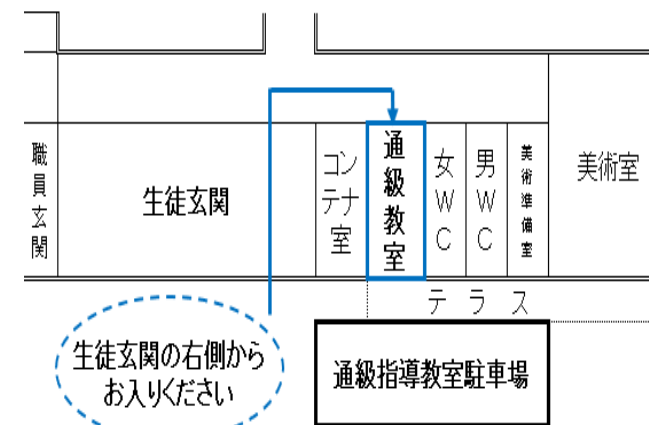
個別の指導計画の目標がおおむね達成された際は、在籍校、保護者と協議し、退級を判断します。

～アクセス～

学校所在地



教室までの案内図



※保護者控室は2階になります